

2019年3月28日
商工中金
福岡県北九州中小企業振興事務所

福岡県北九州中小企業振興事務所と商工中金北九州支店が 「中小企業者及び創業者への支援に関する連携協定書」を締結

商工中金は、各地域の地方公共団体や関係機関等と連携しながら、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」に貢献する中小企業等を積極的にサポートしています。

商工中金（北九州支店）と福岡県北九州中小企業振興事務所は、下記のとおり「中小企業者及び創業者への支援に関する連携協定書」の締結を行いました。

記

1. 連携協力の目的

北九州地域中小企業支援協議会（※別添参照）の活動について、相互に協力、連携することで、地域企業等（中小企業者及び創業者）に対して円滑かつ有効な支援を行い、地域企業等の振興と発展を図ることを目的とします。

2. 締結日

2019年3月28日（木）

3. 連携協力の内容

- ① 商工中金及び北九州中小企業振興事務所は、地域企業等を相互に紹介し、地域企業等の課題解決をサポートします。
- ② 中小企業経営革新支援法における経営革新計画承認取得希望企業に対する計画策定支援及び承認取得後のフォローアップ支援、中小企業の生産性・付加価値向上支援、販路拡大支援、海外展開支援、事業承継・事業再生・経営改善支援 他

【別添：北九州地域中小企業支援協議会について】

福岡県は県内で頑張る中小企業の皆さまをきめ細かく総合的に支援するため、2015年10月に「福岡県中小企業振興条例」を制定しました。

なお、同条例の基本的施策は次のとおりです。

- 中小企業1社1社の成長段階に応じた的確な支援を行います。
- 小規模事業者については、その事業の持続的な発展が図られるよう支援します。
- 地域の力を結集して支援します。

1 地域における中小企業支援体制の確立について

本県においては、中小企業振興事務所を核に県内4地域に「地域中小企業支援協議会地域」を設置し、市町村、商工会議所・商工会、金融機関、中小企業診断士等の構成団体が連携して「創業」、「経営基盤の強化（経営改善等）」、「新たな事業展開（経営革新等）」及び「事業承継」の支援に取り組んでいます。

2 北九州地域中小企業支援協議会について

- (1) 事務局 福岡県北九州中小企業振興事務所（北九州市小倉北区古船場町1-35）
- (2) 構成団体 北九州市ほか12市町、北九州商工会議所ほか4会議所、芦屋町商工会ほか7商工会、商工中金北九州支店 全47機関
- (3) 主な活動状況
 - ① 創業支援
女性の創業者を増やすため、経験豊富な専門相談員が創業予定者等に対し、事業計画や資金調達計画策定のアドバイス等を行う相談会を毎月開催しています。
 - ② 経営基盤強化支援
地域におけるビジネスモデルを創出するため、意欲的な中小企業を「重点支援企業」として選定し、経験豊富な専門相談員が支援協議会の構成機関と一緒に、「売上もしくは経常利益5%向上」を成果目標に多様な支援を行っています。
 - ③ 新たな事業展開の支援（経営革新等）
付加価値のある新商品、新技術及び新サービスの開発などにチャレンジする中小企業を支援するため、経験豊富な専門相談員が商工会・商工会議所と一緒に、具体的な数値目標等を含んだ経営革新計画の策定支援及び策定後のフォローを行っています。
 - ④ 事業承継支援
事業承継を円滑に進めるため、専門相談員が商工会・商工会議所と一緒に、60歳以上の方が経営する中小企業を訪問し、経営者自らの取組みを促す事業承継診断の実施や具体的な支援が必要な事業者に対する税理士等の専門家を派遣し事業承継計画の策定等のアドバイスを行っています。